

全施連 ニュース

発行者

一般社団法人
全国知的障害者施設家族会連合会
理事長 由岐 透
編集 全施連広報・情報部会
〒650-0016
神戸市中央区橘通 3-4-1
神戸市立総合福祉センター内
TEL 078-371-3930
第17号 2018年3月31日発行

平成二十九年年度 第四回理事会を開催

平成三十年三月十二日(月)～十三日(火)大阪ガールデンパレスホテルにおいて、平成二十九年年度第四回理事会を開催。各都道府県連から理事、代議員二十五名が出席しました。

付議議案である(1)平成二十九年年度活動報告(2)提言Ⅱ新しい施設の具体像・PT会議報告と今後の計画(3)平成三十年全国大会の開催(4)会費値上げについて(5)各ブロック組織の廃止についてその他五〇〇万円資金カンパの報告等を議題としました。

活動報告に於いては、新体制の中で、部会を組織し、年度計画に対し夫々の部会代表から報告が行なわれました。提言Ⅱ・PT会議は、一月十五日・十六日に福岡市に於いて、第6回の会議を行い提言Ⅱの視点、論点について確認しました。会費値上げ等については、今後とも事業内容、組織運営の具体化をまとめ、試算等を十分に示し、理解と協力を求

めていくことで、継続審議としました。

その他については、原案通り承認されました。

また、南副理事長から全施連を取り巻く直近の状況について研修を受けました。

由岐理事長あいさつ

由岐理事長は、最近の情勢を含めた、以下のような挨拶を行いました。

ここ二・三年の法律改正では、社会福祉法人改革、地域包括ケア法成立では、三〇〇の法律を一括で充ちた審議をせずに国会を通すやり方をしている。厚生労働省は我が事・丸ごと地域共生社会の実現を目指すために、いろいろな法律改正をし、報酬改定をしている。報酬改定も利用者・家族に直接影響を今の段階では及ぼすものではないが、概要を見るとグループホームにも生活介護事業が導入される。今後、設備基準や職員の配置基準など、地域共生社会の実現のための法改正が続いていくと思われる。我々は、これからの動きを注視し、関心を持ってそれに対応できるような知識と運動力を持つていなければ、本当に「茹でガエル」に気がついたときには茹で上がって死んでしまっているのではないかと心配している。

今、全施連は、各都道府県連支部の皆さんの協力をいただいておりますが、執行部もこれからもっと役割分担しながら、計画・実践に取組んでいき、より一層の運動としての指令部を活発化して、考え方、企画を担っていく必要があると思っております。この二日間の理事会が実りあるものになりますよう理事、代議員の皆様の忌憚のないご意見・提案などいただき

たい。と挨拶を述べました。

障害者基本計画(第4次)案に意見書

内閣府障害者政策委員会から意見募集があり、全施連としての意見を理事長名で提出しました。その要旨についてお知らせします。

一、障害のある女性、子供及び高齢者の複合的困難に配慮したきめ細かい支援

タイトルを「障害のある高齢者、女性及び子供の」に変更すべきである。

「高齢者施策との整合性に留意して行く必要がある」とあるが、「留意すると共に、特に状態の変動、症状の多様化を早期に把握し実施していく必要がある」に文言を変更するべき。

二、防犯対策の推進

津久井やまゆり園事件を踏まえ、安全確保体制の構築を図るとしているが、夜間人員配置の増加が実現可能な報酬改定を策定すべきである。

三、権利擁護の推進、虐待の防止、意思決定支援の推進

いずれも成年後見制度に関する助成は全額を助成すべきである。

四、障害福祉サービスの質の向上等

標記実現に向けて迅速な体制(行政・福祉協会・施設長団体・職員・利用者の保護者)構築が必要である。そのため早期実現開始をスケジュール化すべきである。

五、障害福祉を支える人材の育成・確保

課題に対する解決方法や、財源確保の計画を明確に示すべきである。

第6回PT会議を終えて

本年度社員総会時に提言骨子を提示し

去る、一月十五・十六日福岡市に於いて開催された第六回のPT会議では、新しい施設(地域共生ホーム)のあり方に関する提言の視点論点等について確認をしました。

1、提言Ⅱでは、現存する生活施設を改革するための方向性や方法について、できる限り具体的に提案する。

2、「障害のある人の権利に関する条約(以下「権利条約」)を「提言Ⅱ」の根拠として位置づける。これ以降、「提言Ⅱ」ではノープライゼーションではなくソーシャル・インクルージョンの概念を用いる。

3、「居住の場や居住のあり方」の提言なのか、「ライフサイクル、ライフステージ生涯構想」を想定した提言なのかを明確にする。

4、提言の主語を、障害のある人に統一したうえで、本人の願いを実現する家族・関係者の見解を述べる形態にする。障害のある市民として本人を位置づける内容とする。

5、生活施設を地域の主要な社会資源として位置づけ、地域住民や公的機関、民間福祉団体等に向けて施設の機能を開放する。

6、「新しい施設」の呼称を「地域共生ホーム」として普及させ、すべての障害のある人ならびに地域住民が地域生活を充実させていくための拠点とする。

7、「地域共生ホーム」を障害者総合支援法等の法制度に位置づけさせる。

8、章立ての中に「家族の役割」を加えた。

9、施設には現に劣悪な施設があり、その存在をテコにして施設批判が存在し続けている。現行の入所施設が生み出している問題の根源を明らかにする。

10、看取りまで可能な体制の整備

11、職員の待遇の改善と研修制度の確立(常勤換算というごまかしや小規模化すればうまくいくというごまかしを批判する)。

12、「しょうがい」の表記については「障害」で統一する。

13、「提言Ⅱ」作成後に概要版「わかりやすい版」を作成し、会員全体の学習に利用する。

第14回 全施連全国大会

in ひょうご

全国の皆さん兵庫でお会いしましょう

大会テーマ

今から始める第一歩!

～福祉の後退を許さない～

日時 : 2018年10月23日(火)

～24日(水)

会場 : シーサイドホテル舞子ピラ神戸

参加費 : 大会参加費 6,000円

: 交流会費 7,000円

資金カンパ目標達成

会員の皆様のご理解と、ご支援により提言Ⅱの策定にかかる活動資金は、3月末現在四百九十二万九千九百九十六円と、ほぼ目的額に達しています。本年六月を目途に骨子提案の完成を見込んでいます。

全施連会員のみなさまへ

会員向けがん保険・医療保険の募集を実施いたします。

入院、通院、三大治療にしっかり備える

‘がん保険’ (満85歳の方まで契約いただけます。)

内容: がんと診断されたとき一時金 100万円

入院給付金(1日目から日数無制限) 1万円(1日)

通院給付金(日数無制限) 1万円(1日)

手術給付金・放射線治療給付金(1回につき) 20万円

‘医療保険’ (満85歳の方まで契約いただけます。)

内容: 病気ケガで入院したとき 5千円(1日)

病気ケガの入院前後に通院したとき 5千円(1日)

取扱保険会社: 株式会社トーア (アフラック代理店) TEL 0120-25-2225

詳しいことのお尋ねやご相談は、全施連組織・財政部

(石川 諒 副理事長=北海道家族連 TEL: 011-512-8728) へ

編集後記

全国的に桜の開花の便りが届いておりますが、まだまだ、東日本では寒い日々が続いております。全施連ニュース・会員の皆様にお知らせしたいことの一部分しかお届けできませんが、全施連のホームページでその折々の出来事を伝えたいと思っておりますので、よろしく願います。